

【重要情報シート】(個別商品編)

ナ ブ フ

fundnoteダルトンNAVFセレクトファンド

本商品について、換金・解約の機会が年1回に限られること、および換金・解約の申込は3カ月前までに行う必要のあることに十分ご留意頂きますようお願いいたします。

1. 商品等の内容 (当社は、本商品の組成会社(投信委託会社、運用会社)であり、本商品の販売を行なっています)

金融商品の名称・種類	fundnoteダルトンNAVFセレクトファンド
組成会社(運用会社)	fundnote株式会社
販売委託元	fundnote株式会社
金融商品の目的・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は、中長期における資産の成長を目的とし、本源的価値に対して株価が割安と判断される上場企業を中心に投資を行います。 ・キャッシュリッチでありながら資本効率やガバナンスの観点で改善余地のある企業に着目し、投資先企業に対する対話(エンゲージメント)や提案を通じて企業価値の向上を促します。 ・資本政策の見直しや経営改革、自己株式取得、配当政策の変更、公開買付け(TOB)、経営陣による買収(MBO)等の企業行動の実現を通じて、企業価値の顕在化および株価の見直しによる成果の獲得を目指します。 ・マザーファンドの運用にあたっては、ダルトン・インベストメンツ・インクに、運用の指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。 ・本商品は、投資先企業における企業価値の顕在化まで一定の期間を要する投資戦略であり、各投資先企業への投資期間は中長期(概ね3~5年程度)となることを想定しています。そのため、投資判断にあたっては、本商品の性質上、流動性や換金機会(年1回の解約特定日のみ)に一定の制約がある点に留意が必要です。 ・1銘柄あたりの比率が10%を超えることのある「特化型運用ファンド」に分類されます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期での資産形成を前提とし、1銘柄あたりの比率が10%を超えることのある特化型・国内株式ファンドとしてのリスクを許容できる方 ・日本企業の企業価値向上および株価適正化を通して資産形成を行いたい方 ・余裕資金の範囲内で投資を行い、最終的な投資判断を自己責任で行える方 ・換金(年1回の解約特定日のみ)のルールを理解し許容できる方
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	ありません。

ご不明点やご確認事項がございましたら、ご相談ください。

- ・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>■当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。 「株価変動リスク」「集中投資のリスク」「未上場株式等への投資に関するリスク」「信用リスク」「評価リスク」 ■当ファンドは、株式を実質的な主要投資対象としております。一般に、株価は個々の企業の活動や一般的な市場・経済等に応じて変動します。従って、これらの価格変動等により、重大な損失が生じる場合があります。当ファンドは、特化型運用ファンドとして銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。また、未上場株式等へ投資を行う場合があるため、流動性リスク等これに伴うリスクがあります。(※損失リスクの内容の詳細は【交付目論見書】の「投資リスク」の項目をご覧ください。)</p>
<p>過去1年間の収益率</p>	<p>当ファンドは2026年5月1日に設定されるため、該当事項はありません。</p>
<p>過去5年間の収益率</p>	<p>当ファンドは2026年5月1日に設定されるため、該当事項はありません。</p>

ご不明点やご確認事項が
ございましたら、ご相談ください。

・リスクについて、理解できるように説明してほしい。
・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】P.8~12「投資リスク」、
運用実績の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】P.13「運用実績」に記載しています。

3. 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

<p>購入時に支払う費用 (販売手数料など)</p>	<p>購入時手数料はかかりません。</p>
<p>継続的に支払う費用 (当ファンドの信託報酬)</p>	<p>・信託報酬として、純資産総額に対して年率1.98%(税抜き1.8%) ・監査費用、計理関連費用、法定書類関係費用等として、純資産総額に対して上限年率0.11%(税抜き0.10%)</p>
<p>運用成果に応じた費用 (成功報酬など)</p>	<p>実績報酬として、毎計算期末または信託終了のとき、当日の基準価額 (収益分配および実績報酬が発生した場合は、当該金額控除前) がハイ・ウォーター・マーク※を上回っている場合に限り、当該基準価額からハイ・ウォーター・マーク※を控除して得た額に15.4%(税抜き14%)の率を乗じて得た額に、当日の受益権総口数を10,000で除して得た額を乗じて得た額を信託財産から委託会社に支払います。ただし、期中に換金(解約)が行われた場合には、当該換金(解約)口数に相当する分の実績報酬額は上記にかかわらず支払われます。 ※過去の一定時点における基準価額の最高値のことを言います。ただし、設定日から第1計算期末までのハイ・ウォーター・マークは10,000円とします。 (実績報酬の内容の詳細は【交付目論見書】の「実績報酬」の項目をご覧ください。)</p>

ご不明点やご確認事項が
ございましたら、ご相談ください。

・私がこの商品に100万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することは出来ません。
上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】P.16「ファンドの費用・税金」に記載しています。

4.換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

償還日は2036年6月25日です。ただし、繰上償還・償還延長の場合があります。

換金・解約は、年1回、6月25日(休業日のときは翌営業日。ただし、2026年6月25日は除きます。)を解約特定日として受け付けます。

換金・解約の申込は、解約特定日の前々々月の25日(3月25日。ただし、休業日のときは翌営業日)までに行う必要があります。

換金・解約の機会が年1回に限られることおよび換金・解約の申込は3カ月前までに行う必要のあることに十分ご留意頂きますようお願いいたします。

(換金・解約の詳細は【交付目論見書】の「手続き・手数料等」の項目をご覧ください。)

この商品をお客さまが換金・解約しようとする場合には、信託財産留保額(注)として、解約特定日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

(注)換金に伴うコストをご負担いただくもので、ファンドに留保され、換金した受益者と保有を継続される受益者との公平性を図るものです。

ご不明点やご確認事項が
ございましたら、ご相談ください。

・私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】P.14「お申込みメモ」に記載しています

5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社はお客さまより販売手数料を頂戴しておりません。

当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う信託報酬等のうち、年率0.77%(税抜年率0.7%)の手数料を頂きます。これは口座内でのファンドの管理および事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、ご購入後の情報提供等の対価です。

当社は、この商品の組成会社であり且つお客様に直接販売する会社でもあります。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

ご不明点やご確認事項が
ございましたら、ご相談ください。

・あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」をご覧ください。
<https://www.fundnote.co.jp/customer-oriented/>

6.租税の概要 (NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税、復興特別所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の 差益(譲渡益)に対して20.315%

※ この商品はNISA、iDeCoでの取扱い対象外です。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】P.17「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7. その他参考情報 (契約にあたっては、当社 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください)

組成会社が作成した「交付目論見書」

<https://fundnote.jp/Zjh9yh9C>



【ご参考】

商品に関する情報は、当社ホームページをご確認ください。

<https://www.fundnote.co.jp/fund/dalton/>



本シートは、当該商品の概要および重要なポイントを分かりやすく示すことを目的としたものです。

投資にあたっては、必ず交付目論見書等の内容をご確認いただき、商品内容およびリスクを十分にご理解のうえ、ご判断ください。